

第2期中期財政運営方針

令和6年11月
島根県

目 次

	ページ
1. 基本的な考え方	…… 1
2. 具体的な取組	…… 5
3. 参考資料	…… 10

1 基本的な考え方

(1) 県財政の現状と今後の財政運営

- ① 近年の財政運営については、令和元年度に策定した「中期財政運営方針」に基づき、令和2年度から6年度までの5年間においては、スクラップ・アンド・ビルドの徹底等の歳出の見直しや、県有財産の売却等の歳入の確保などの取組を行った上で、国の交付金や特別会計の余剰資金の活用など効果が一時的な財源も活用しながら収支均衡予算を編成してきました。
- ② 本県の財政は、歳出面では、人件費、公債費、社会保障経費等の義務的な経費に一般財源の大半が充てられており、さらに高齢化の進展等に伴い、社会保障経費は増加しています。また、労務費や物価の上昇に伴う業務委託料等の行政経費の増加や金利上昇に伴う公債費の増加、島根かみあり国スポ・全スポ（以下「国スポ・全スポ」という。）を開催するための施設整備や開催準備への対応も必要となっています。
- ③ 歳入面では、依然として県税などの自主財源に乏しく、地方交付税など国からの収入に依存しているため、財政基盤が脆弱です。近年は、国の地方財政対策において地域社会再生事業費（R2～）や地域デジタル社会推進費（R3～）など、普通交付税における臨時費目の拡充が行われたことなどにより、本県の一般財源（県税や地方交付税等）総額は維持されてきました。国は、地方の一般財源総額について、令和6年度の水準を令和9年度までは維持することとされていますが、労務費や物価、金利の上昇を踏まえると、今後はその拡充が必要な状況にあります。
- ④ こうしたことから、本県の財政状況は依然として厳しい状況にあり、財政見通し（R6～11）においては、毎年度25億円を超える財源不足が生じています。

- ⑤ 一方で、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる島根創生の実現のため、産業の振興、結婚・出産・子育て支援、中山間地域・離島対策、地域振興を支えるインフラの整備などの施策を更に充実していくことが必要です。
- ⑥ このため、令和7年度から11年度までの「第2期中期財政運営方針」を策定し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、行政の効率化・最適化の推進、県有財産の売却などによる財源の確保、決算剰余金等を活用した財政基盤の強化の取組を継続することにより、島根創生を推進するための事業費の確保と健全な財政運営の両立に取り組んでいきます。

(2) 財政運営の目標

第1期運営方針における財政運営の目標である「財政調整のための基金の確保」及び「県債残高の管理」は、いずれも令和6年度末の目標を達成する見込みです。

第2期運営方針の期間では、毎年度予算編成を通じて収支均衡を達成するとともに、次の目標を達成するよう取り組みます。

① 財政調整基金の確保

R11末の基金残高目標 : 180億円程度

(第1期) R6末目標 : 220億円程度 (財政調整基金175億円+国民スポーツ大会等開催基金45億円)

R6末見込み : 251億円 (財政調整基金179億円+国民スポーツ大会等開催基金72億円)

財政調整基金については、今後の予測し得ない状況変化に備えるため、現在の規模を維持します。

なお、国民スポーツ大会等開催基金については、令和6年度末までに72億円を積み立てる見込みですが、開催準備経費・運営費で90億円程度の財政負担が必要となることから、令和7年度からの5年間で20億円程度の積み立てを行うこととし、毎年度、必要な事業費に応じて取り崩しを行います。

② 県債残高の管理

R11末の通常県債残高目標 : 5,400億円程度

(第1期) R6末目標 : 5,400億円程度

R6末見込み : 5,131億円

県の借金である県債残高は、公共事業費などに影響されますが、災害に強い県土づくりに力を入れて取り組む必要があることを踏まえ、これまでと同様に、臨時財政対策債及び国土強靱化のための県債など国の特別な施策に連動して重点的に実施する事業の県債を除く部分を通常県債として管理します。

財政見通し(R6~11)では、今後、県民会館の大規模改修や国スポ・全スポに向けた施設整備、松江北道路などの大型の公共事業を予定していることなどから、通常県債残高が増加に転じる見込みですが、令和11年度末時点の目標を、引き続き5,400億円程度として管理していきます。

(3) 取組の柱

島根創生の実現と健全な財政運営を両立するため、次の4つの柱で取り組んでいきます。

- ① スクラップ・アンド・ビルドの徹底
- ② 行政の効率化・最適化の推進
- ③ 県有財産の売却などによる財源の確保
- ④ 決算剰余金等を活用した財政基盤の強化

2. 具体的な取組

具体的には、以下の取組を進めていきます。

なお、国の動向等の情勢変化に伴い、財政見通しが大きく変動するような場合には、緊急かつ弾力的に適切な対応をとります。

(1) スクラップ・アンド・ビルドの徹底

① 一般施策経費等

- ・ 島根創生を強力に推進するための事業に予算を重点配分します。
- ・ 一般施策経費（ソフト事業などの一般的な施策の経費）、經常経費（經常的な経費や施設の維持管理費）、義務的経費（社会保障経費などの義務的な経費）、特別需要経費（大規模修繕など大規模かつ臨時的な経費）など全ての経費を対象に、スクラップ・アンド・ビルドを徹底します。
- ・ スクラップ・アンド・ビルドは、
 - (a) 事業の目的や意義
 - (b) 投入した予算に見合う成果
 - (c) 効率的・効果的な手法
 - (d) 県、市町村、民間などとの負担割合
 - (e) 県民生活の実態に即した事業内容の視点で行います。

その際、県民生活への影響を最小限に抑える工夫を行いながら見直しを進めます。

- ・ 一般施策経費については、毎年度、新たな財政需要を見通した上で、それを基に全庁での削減の「目安」を定めます。そして、その削減の「目安」を踏まえ、要求段階で個々の事業の見直しを検討します。
- ・ 經常経費については、労務費や物価の上昇を踏まえ適切に対応します。
- ・ 義務的経費や特別需要経費などについては、個別に、内容の再点検や見直しを行います。

② 公共事業費

- ・ 国土強靱化のための公共事業については、国の対策予算を最大限活用し、重点的に取り組みます。

- ・ 災害復旧事業や特定の大規模事業は、事業の緊急性や必要性に応じて適切に対応します。
- ・ その他の事業は、令和元年度の事業費（県債と一般財源の合計）と同水準を維持することを基本としつつ、大規模なハード整備の状況を踏まえ、適切に対応します。
- ・ 新たに整備するインフラについては、整備手法や維持管理コストの検討を十分に行った上で実施し、効果的・効率的な整備を行います。
また、産業振興や小さな拠点づくりなど県全体の政策との整合性、緊急性等を踏まえて事業を進めます。

③ 新たな施設の建設事業費等

- ・ 新たな施設の建設は、既存施設の老朽化や再編に伴うものなどを除き、原則行いません。
- ・ 低コストで良質な行政サービスが提供できる整備手法として、PFIなどの民間活力の活用を検討していきます。

④ 国スポ・全スポの対応経費

- ・ 国スポ・全スポの競技施設については、既存施設、仮設施設及び鳥取県など近県施設の活用などにより、経費の縮減を図ります。
また、運営費等についても、先催県の状況などを参考に、経費の縮減を図ります。
- ・ 国スポ・全スポの競技施設の整備を行う場合は、財政負担の平準化を図るため、公共事業を含む他の大規模なハード整備を実施する年度の調整を検討します。

(2) 行政の効率化・最適化の推進

① 職員定員の管理

- ・ 教員・警察部門等を除く一般行政部門の定員管理については、正規職員（再任用フルタイム職員を含む）、再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員の3つの区分で行います。
- ・ 正規職員については、島根創生をはじめとする行政課題に適切に対応するために令和元年度の人員の維持を基本とします。
ただし、定年引上げ期間中は、隔年で定年退職者が生じないことから、

安定的な職員採用や将来の職員の年齢構成を考慮し、採用者数の平準化を図ります。

なお、平準化により、一時的に令和元年度の人員を超える年度もありますが、適切な定員管理に努めます。

また、国スポ・全スポについては、必要な人員を別枠で管理し、開催年に向け計画的な職員採用等を進めるとともに、復旧・復興支援技術職員派遣制度についても、必要な人員を別枠で管理します。

- ・ 再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員については、毎年度、業務の効率化を図りながら、正規職員も含めたそれぞれの業務内容の整理を行った上で、担うべき業務量に応じて適切な配置を行います。

② 組織・人員配置の最適化

- ・ 限られた人員の中で、様々な行政課題に的確に対応しつつ、組織として最大限の力を発揮するために、本庁・地方機関を通じて最適な組織・人員配置となるよう、適時適切に見直しを行います。

見直しにあたっては、本庁係制及び定年引上げ制度の導入後の状況を踏まえた上で、職員の年齢構成の変化にも適切に対応していきます。

③ 業務の効率化の推進

- ・ 民間への業務委託やA I・R P A^(注)等のデジタル技術の活用等により、時間外勤務の縮減など業務の効率化を進めます。

(注) A I : Artificial Intelligence (人工知能) の略。データベースに蓄積された情報をもとに、機械が人間の知的活動を再現する技術

R P A : Robotic Process Automationの略。ソフトウェア型のロボットが、パソコンを操作してアプリケーションを扱う各種業務を代行し、デスクワークを効率化・自動化する技術

④ 県有施設の適正な管理

- ・ 施設の維持管理については、管理業務委託の仕様の見直しや共通する業務の一元化などにより業務の効率化を図ります。
- ・ 適切な点検により、予防保全や計画修繕を行うことで、修繕費の縮減、平準化を図るとともに、施設の長寿命化を進めます。

(3) 県有財産の売却などによる財源の確保

① 県有財産の売却や有効活用などの促進

- ・ 宅地建物取引業者との連携やホームページ等を利用した積極的な情報提供により、未利用財産の売却を促進するとともに、将来的に効率的な利用が見込めない施設について、整理・転用・廃止を検討するなど、施設の有効活用を図ります。
- ・ 建設時期の古い職員宿舎については、整理・統合を行った上で、使用しない宿舎用地の売却を進めます。
- ・ 公共施設への広告表示やネーミングライツの導入、印刷物、ホームページ等への広告掲載を行い、広告収入の増加を図ります。
- ・ 集中管理・運用を行っている基金について、運用収入の向上を図ります。

② 県税収入等の確保

- ・ 島根創生の取組を通じた地域経済の活性化や課税自主権の活用などにより、税収の向上を図ります。
- ・ 市町村と連携して税収の確保に努め、県税納付率の向上と滞納の抑制を図ります。
- ・ 企業と協働した施策を推進するため、企業版ふるさと納税の活用を図ります。
- ・ 労務費や物価の上昇を踏まえた使用料及び手数料の見直しを行い、受益者負担の適正化を図ります。

③ 他会計の資金等の活用

- ・ 再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用等による企業会計の利益剰余金や、資金需要の縮小により増加している市町村振興資金の予備費などの特別会計の資金について、一般会計へ繰り入れ、活用を図ります。
- ・ 過去に外郭団体等に積み立てた基金等の活用を図ります。
- ・ 特定の事業目的のために積み立てた基金は、基金の目的に合致した事業への積極的な活用を図ります。

④ 国の交付金などの活用

- ・ 国のデジタル田園都市国家構想交付金など国庫支出金の積極的な獲得と活用を図ります。

⑤ 地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ

- ・ 都市部に比べ税収の伸びが期待できない地方部において、安定的な財政運営を行うことができるよう、国に対して、地方交付税の総額確保や配分における十分な配慮を働きかけていきます。

⑥ 国土強靱化対策の継続に向けた国に対する働きかけ

- ・ 安全安心な県土づくりを推進するため、国土強靱化対策の継続を国に働きかけていきます。

(4) 決算剰余金等を活用した財政基盤の強化

① 基金の確保

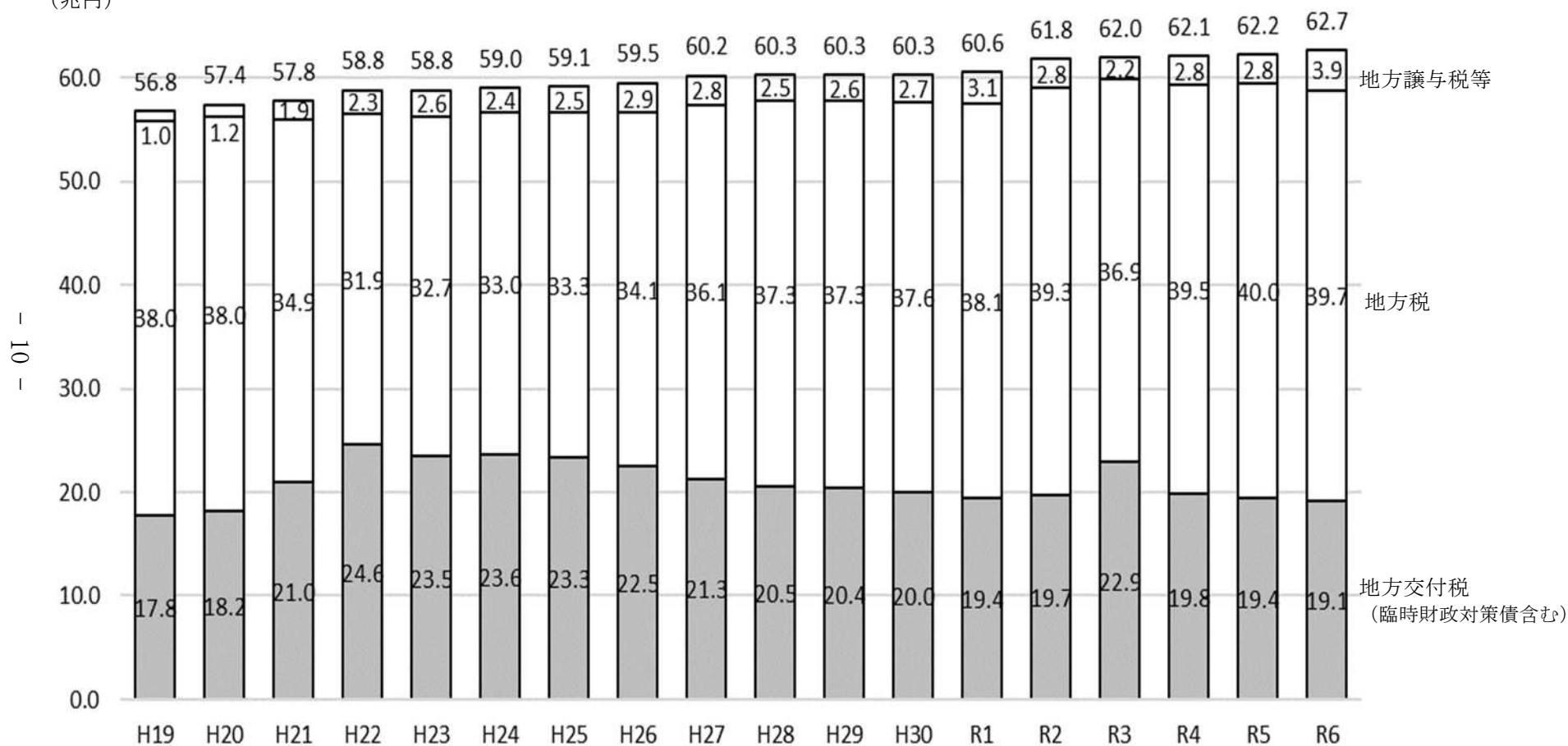
- ・ 予算を上回る歳入の確保や、執行段階における徹底した歳出の節減に努め、基金残高を維持していきます。

② 県債残高の管理

- ・ 国土強靱化対策など必要な対策を行いつつ、新規県債の発行抑制や決算剰余金・減債基金を活用した計画的な繰上償還の実施により、県債残高を適切に管理していきます。

〔参考資料 1〕 地方財政計画における一般財源総額の推移

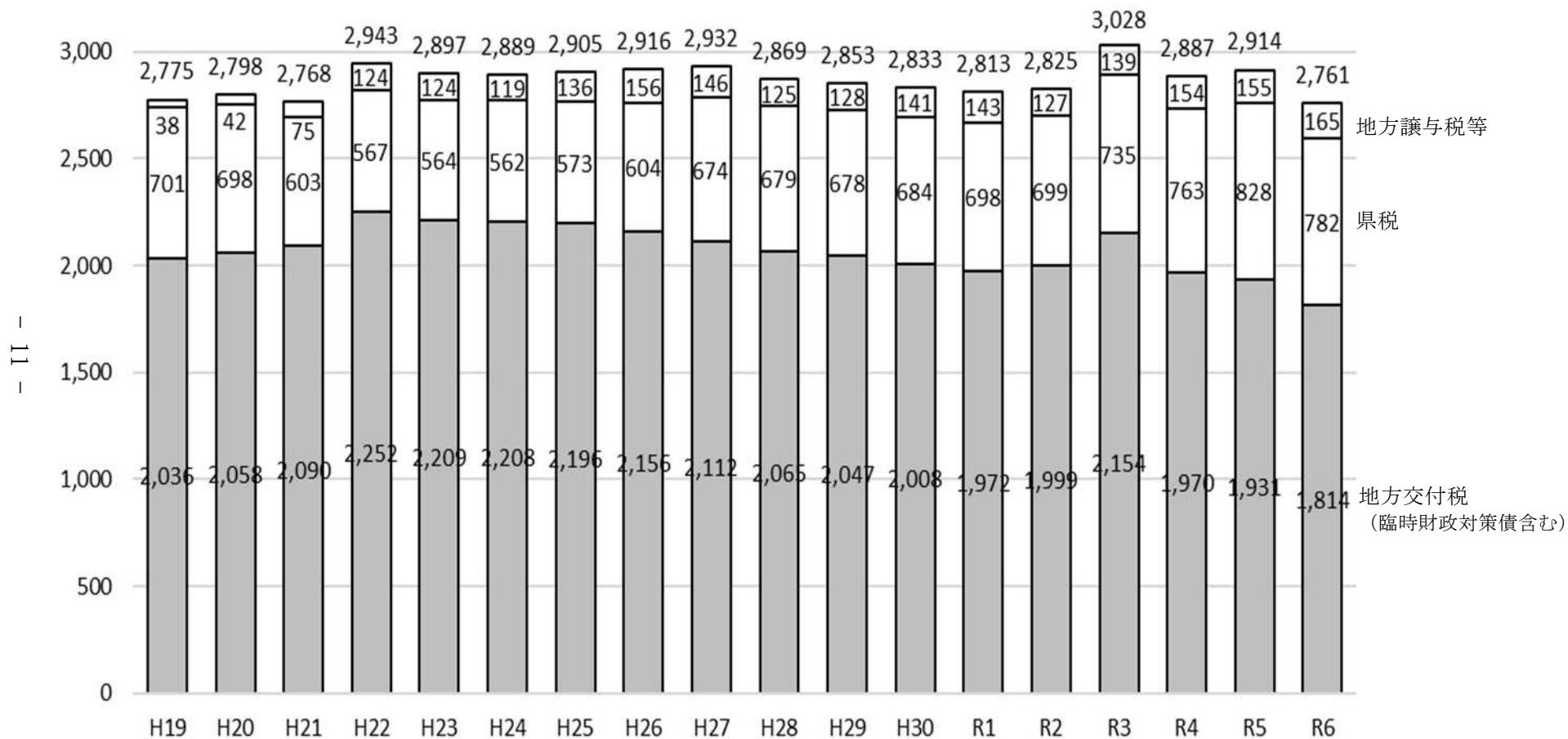
(兆円)



不交付団体の水準超経費を除く (地方税にて調整)

〔参考資料2〕島根県の県税、地方交付税、地方譲与税等の推移

(億円)



H19～R5までは決算額、R6は当初予算額

〔参考資料3〕各都道府県の一般財源の推移

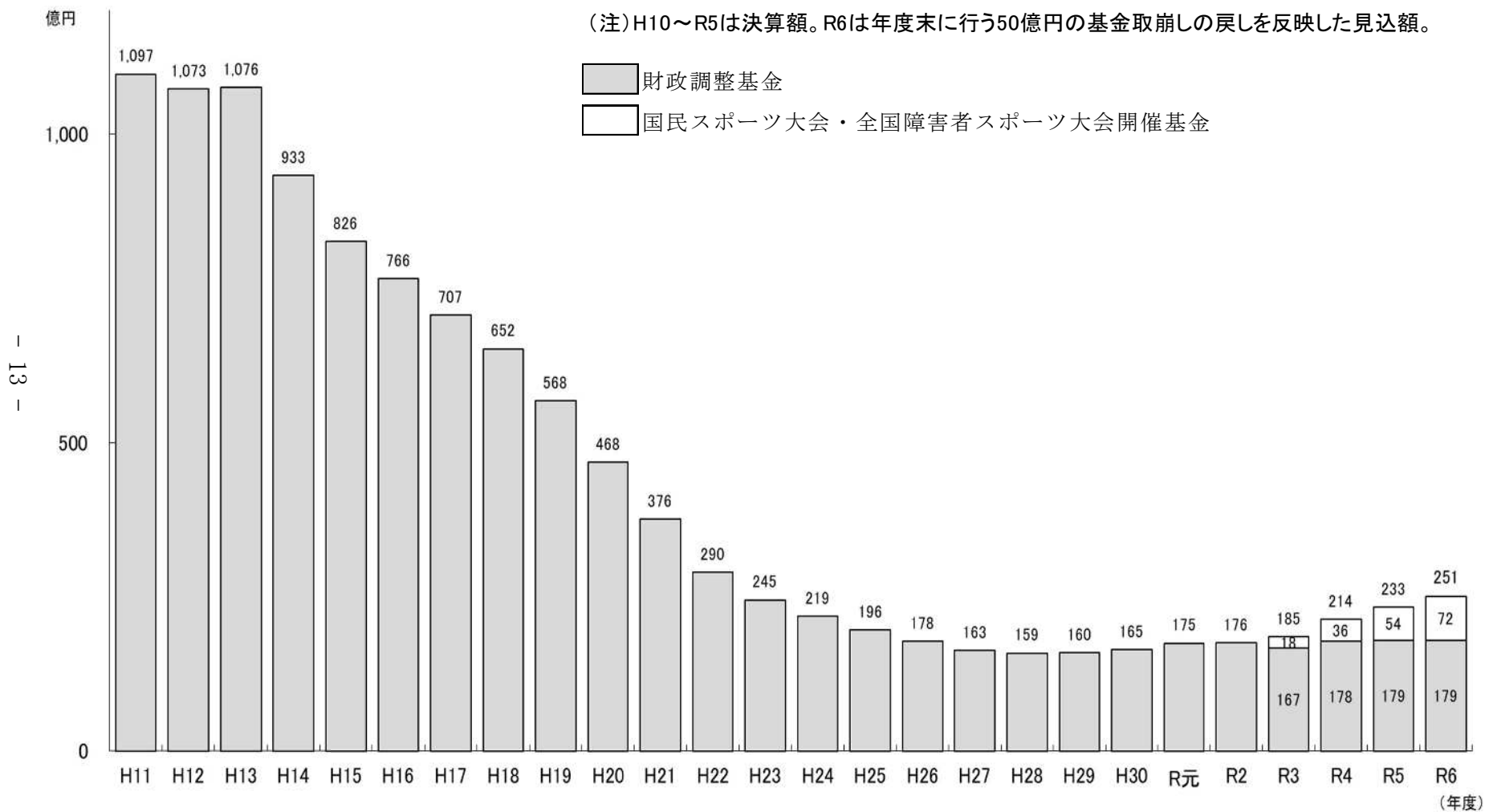
(単位:億円)

都道府県	H30 (A)	R4 (B)	増減 (B-A)	増減率 (%)
北海道	14,152	14,425	273	1.9
青森県	4,109	4,076	▲ 33	▲ 0.8
岩手県	4,742	3,950	▲ 792	▲ 16.7
宮城県	5,765	5,364	▲ 401	▲ 7.0
秋田県	3,287	3,325	38	1.2
山形県	3,326	3,349	23	0.7
福島県	5,876	5,433	▲ 443	▲ 7.5
茨城県	6,857	7,159	302	4.4
栃木県	4,498	4,647	149	3.3
群馬県	4,556	4,740	184	4.0
埼玉県	12,134	12,971	837	6.9
千葉県	13,753	17,070	3,317	24.1
東京都	66,633	74,001	7,368	11.1
神奈川県	15,151	17,366	2,215	14.6
新潟県	5,918	6,049	131	2.2
富山県	3,158	3,346	188	6.0
石川県	3,293	3,366	73	2.2
福井県	2,817	2,956	139	4.9
山梨県	2,614	2,743	129	4.9
長野県	5,174	5,233	59	1.1
岐阜県	4,966	5,126	160	3.2
静岡県	7,720	7,959	239	3.1
愛知県	15,997	16,867	870	5.4
三重県	4,772	4,994	222	4.7
滋賀県	3,414	3,648	234	6.9
京都府	5,246	5,519	273	5.2
大阪府	20,059	22,483	2,424	12.1
兵庫県	12,004	13,378	1,374	11.4
奈良県	3,216	3,389	173	5.4
和歌山県	3,056	3,197	141	4.6
鳥取県	2,136	2,219	83	3.9
島根県	2,833	2,887	54	1.9
岡山県	4,686	5,022	336	7.2
広島県	6,175	6,210	35	0.6
山口県	4,048	4,327	279	6.9
徳島県	2,571	2,656	85	3.3
香川県	2,728	2,848	120	4.4
愛媛県	3,682	3,869	187	5.1
高知県	2,711	2,741	30	1.1
福岡県	10,520	11,748	1,228	11.7
佐賀県	2,680	2,783	103	3.8
長崎県	3,921	4,064	143	3.6
熊本県	4,301	4,461	160	3.7
大分県	3,382	3,620	238	7.0
宮崎県	3,257	3,357	100	3.1
鹿児島	4,819	4,910	91	1.9
沖縄県	3,891	4,175	284	7.3

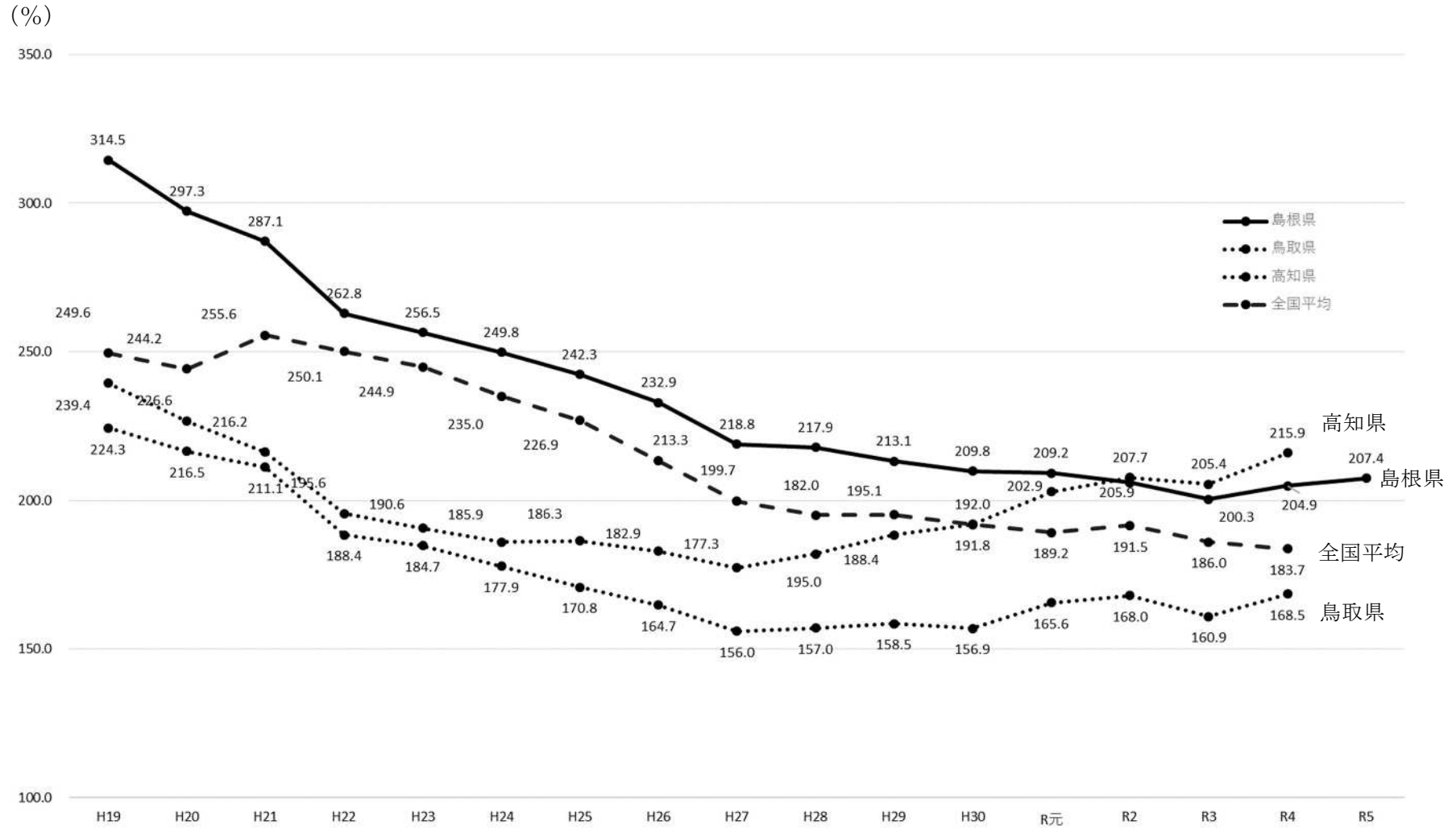
※1 数値は決算額

※2 地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債の合計

〔参考資料4〕 財政調整のための基金の推移

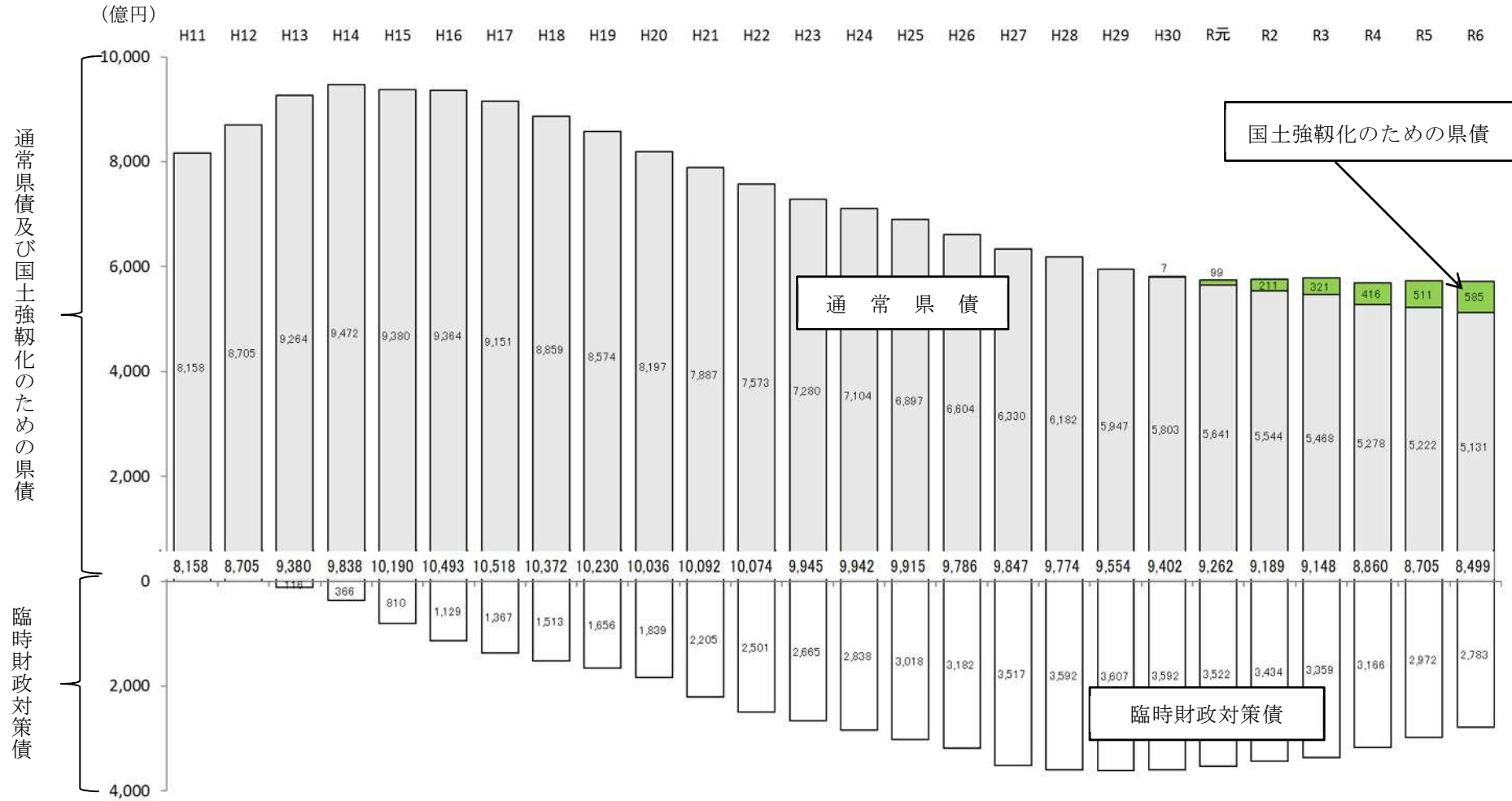


〔参考資料5〕標準財政規模に対する県債残高（※）の割合の推移（普通会計ベース）



（※）臨時財政対策債を除く

〔参考資料6〕 県債残高の推移（普通会計ベース）



H元～R 5までは決算額、R 6は見込額